山梨県　資産活用課　資産活用・ふるさと納税推進担当　行き

FAX:055-223-1379

令和　　　年　　　月　　　日

山梨県知事　殿

**寄附申出書**

私は、山梨県を応援するために、次のとおり寄附（ふるさと納税）を申し出ます。

**金円**

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな）お名前 | 　　　　　　　　　　　　　　　**（**　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**）** |
| ご住所 | 〒　　　　　　－ |
| ご連絡先 | 電話 |  | FAX |  |
| e-mail | ＠ |

**■寄附の方法（いずれかに○を付けてください。）**

納付書（みずほ銀行　／　郵便局）※みずほ銀行または郵便局、どちらで納付するか○を付けてください。

※後日、納付書を送付いたします。（発送には1週間ほどお時間をいただきます。）

※令和５年12月２日(土)以降の納付書払いによる寄附申出は翌年の寄附として取り扱う場合がございます。

**■寄附の使途（いずれかに１つに○を付けてください）**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 分野１ | ふるさとの水を育む森林保全に関する取り組み | 分野２ | 富士山の保全、環境美化に関する取り組み |
| 分野３ | ふるさとの青少年育成に関する取り組み | 分野４ | ふるさとの福祉向上に関する取り組み |
| 分野５ | 高校教育の充実に関する取り組み | 分野６ | 県政一般（特に使途の指定なし） |

※記入のない場合は、「分野６　県政一般への寄附」として扱わせていただきます。

**■お礼として特産品をお贈りします（１万円以上寄附していただいた山梨県外在住の方限定）**

**※年間の寄附回数に制限はありません**

寄附金額に応じ、希望するお礼品IDおよびお礼品名を記入してください。

|  |  |
| --- | --- |
| お礼品ID | お礼品名 |

※お礼品IDはふるさと納税サイト(さとふる)の山梨県（県庁）のページに掲載されている各お礼品のページの右上にある

７桁の「**お礼品ＩＤ**」をご確認ください。　　　　　　　　　　　　　　　https://www.satofull.jp/pref-yamanashi

※特産品は離島にはお届けできません。あらかじめ御了承ください。

**□**特産品は贈らなくてよい（特産品不要の方はこちらにチェックしてください）

**■「ワンストップ特例制度」の申請書のご要望（㊟確定申告される方、６団体以上寄附される方は申請出来ません）**

**□要望する** ※こちらにチェックしただけでは控除の対象とはなりません。

後日送付する申請書に記入・捺印し、ご返送いただく必要があります。

(西暦)　　　　　 年　　　月　　　日生まれ

ワンストップ特例制度をご希望の方は、右記に生年月日をご記入ください。

※この申出書でいただいた個人情報は、ふるさと納税(寄附金)の取扱い事務及び特産品発送事務以外の目的では一切使用いたしません。